

電子契約の対象を拡大します

※令和 8 年 9 月 1 日以降に公告・指名・見積依頼を行う案件から適用

福岡市交通局では、契約手続きのデジタル化・オンライン化を進めるため、電子契約の対象を拡大します。
対象案件は、原則として電子契約での締結をお願いします。

1 電子契約の対象案件（拡大後）

※令和 8 年 9 月 1 日以降に公告・指名・見積依頼を行う下記の工事・製造契約

区分	対象となる工事・製造契約（拡大後）	ポイント
一般競争入札	製造（鉄道車両）（予定価格 WTO 基準額以上）	現行どおり
制限付一般競争入札	一般土木 A・B・C／建築 A・B・C／電気 A・B は装 A／造園 A・B／その他（予定価格 1,800 万円以上）	対象を拡大するもの
指名競争入札	建築 D／電気 C／管 C／防水／電気通信／機械 ／金属製建具／その他建具（木製建具除く）等	新たに対象とするもの
特命随意契約	すべての業種（予定価格 1 億円以上）	現行どおり

2 電子契約の流れとメリット

手続きのイメージ ① 申請書を提出 ② 契約書をクラウドで確認 ③ 電子署名・締結 ④ 締結済データを保管	主なメリット ・ 契約書の印刷・製本・紙での保管が不要 ・ 押印や書類の持参にかかる手間を削減 ・ 契約書に貼り付ける収入印紙が不要
対象案件は、契約締結前に「電子契約サービス利用申請書」の提出をお願いします。	

【問い合わせ先】福岡市交通局 総務部 総務課 契約管財係

TEL：092-732-4118